

## 広島県告示第七十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によつて、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成三十年二月一日

広島県知事 湯崎英彦

告示番号	所在地	土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害特別警戒区域	区域の名称
大平川 (三〇五b)	大平川 (三〇五a)	是国川 (三〇四)	浜松川 (三〇三b)	浜松川 (三〇三a)	福寄川 (三〇一)	時貞川 (一一九)	広友川 (三〇一c)	広友川 (三〇一a)	広友川 (三〇一b)	土石流	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害	土石流	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害	土石流	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
大平川 (三〇五b)	大平川 (三〇五a)				福寄川 (三〇一)	時貞川 (一一九)	広友川 (三〇一c)	広友川 (三〇一b)							
土石流	土石流				土石流	土石流	土石流	土石流							

